



各 位

会 社 名 フェスタリアホールディングス株式会社 代 表 名 代表取締役社長 貞 松 隆 弥

(コード番号:2736 東証スタンダード市場)

問い合わせ先 常務取締役 姉川清司

電 話 番 号 03-6633-6869

株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更について決議いたしました。また、当該株式分割に伴い 2025 年8月期の配当予想を修正しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとと もに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2025年2月28日(金)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割を行います。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,209,400 株
今回の分割により増加する株式数	2,418,800 株
株式分割後の発行済株式総数	3,628,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	9,036,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は 2025 年 1 月 10 日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(4) 分割の日程

基準日公告日 (予定)	2025年2月13日 (木)
基準日	2025年2月28日(金)
効力発生日	2025年3月1日 (土)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により 2025 年 3 月 1 日 (土)をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、3,	第6条 当会社の発行可能株式総数は、9,
<u>012,000</u> 株とする。	036,000株とする。

(3)変更の日程

取締役会決議日	2025年1月10日(金)
効力発生日	2025年3月1日 (土)

3. 配当予想の修正について

当社は、2024年10月11日に2025年8月期の年間配当金について1株あたり20円を予想しております。今回の株式分割に伴い年間配当金を分割後の1株あたり7円とさせていただきます。これは、当社の収益力の改善の見込みが高まったことにより株主還元を拡大させることを目的としており、株式分割前1株当たりの配当予想に換算いたしますと21円となり、前回予想の20円より1円の増配となります。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想(分割前) (2024 年 10 月 11 日発表)	_	20円00銭	20 円 00 銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	_	7円00銭 (21円00銭)	7円00銭 (21円00銭)
前期実績 (2024 年 8 月期)	_	20 円 00 銭	20 円 00 銭

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2025年3月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	発行決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第 10 回新株予約権	2016年12月7日	920 円	307 円
第 11 回新株予約権	2017年5月23日	2,350 円	784 円

(3) 株主優待制度

当社では8月31日の年1回を基準日とし、その時点における株主名簿に記録の所有株式数に応じて、株主優待制度を運用してまいりました。今回の株式分割に伴い、株主様にとっての当社株式保有の価値を高めるという観点から、株主優待制度の見直しを実施する予定です。具体的な内容につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

なお、新株主優待制度は、2025 年 8 月 31 日時点の株主名簿に記載された株主様に対して贈呈するものから適用いたします。

以上